資料

小 農 政 第１１０号
平成２４年　２月　３日

都板橋区長　坂本　雄　様

静岡県駿東郡
小山町長　込　山　正

平成２３年度　多目的グラウンド脇ホタル水路整備委託事業
に伴う職員派遣について（お願い）

冷の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
た、日頃より町の行政施策に対し、ご尽力ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
在、町では癒しの光を求めホタルの里づくりを推進することで、次世代の子供たちの
育成並びに観光資源の源として整備計画を進めている状況であります。
きましては、ホタルの成育するのに適した環境を保つため水路整備をおこなう計画で
ます。このため、公私共にご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、以前から交流のあ
阿部宜男　様の職員派遣を御配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

整備実施日　　平成２４年２月２６日（日）～２月２７日（月）

実施場所　　小山町総合文化会館　多目的グラウンド脇水路
電話　0550-76-5700

職員派遣　　板橋区ホタル飼育施設　　理学博士　阿部　宜男

平成２４年

静岡県小山町様

板橋区ホタル生息
阿部宜男

ホタル飛翔に関する事項〔最低五年間〕

ホタルは生き物であるゆえその生存並びに世代交代(累代育成)の為の生息
要であります。板橋区と特許に関わる契約が必要となりますが、小山町とに
契約はしてなくても契約しているのと同等若しくは同等以上の環境を構築
継続的環境保持には地域コミュニティの参画が必須の条件となります。

記

1. 小山町ホタルの生息ゾーン生態系保持に必要な静岡県小山町を中心にし
持つ生態を無償供給。
（生態は、ゲンジボタル・ヘイケボタルの卵、孵化幼虫、成虫、メダカ等）

2. 小山町がホタルの鑑賞会等を開催する日時等を事前に板橋区ホタル生息
絡し、ゲンジボタル・ヘイケボタルの成虫等を生態累代が為し得るよう

3. 次年度以降のホタル成虫の飛翔数は飼育幼虫の５～２０％（自然界は０.
想定しております。下記の条件が必須。
1)濾過ゾーンの正常な稼動
2)水路の正常水位の保持
3)カワニナの増繁殖
4)ホタル幼虫等投入生物の外敵(人間を含む)侵入の阻止環境
5)ホタル上陸用土に人間等動物の立ち入り禁止の阻止環境(施設保有
必須条件となります)
6)植物等の正常な育成

資料８　参考